

国総公第25号
国土建第121号
国土建整第30号
平成30年7月11日

建設業団体等の長 殿

国土交通省総合政策局長

国土交通省土地・建設産業局長

平成30年7月豪雨に伴う建設資機材の需給の安定について（要請）

貴団体におかれましては、平成30年7月豪雨に係る災害応急対策等へのご協力に感謝申し上げます。

平成30年7月豪雨に伴い、今後、建設資機材の需給の逼迫等が懸念されるところですが、災害応急対策や復旧工事をはじめとした全国の建設工事を円滑に施工する上で、建設資機材の需給の安定は重要であり、実需に基づき適切な発注、過剰な在庫の保有抑制を図るとともに、買占め等の行為が生じることがないように、関係団体のご協力及び特段のご配慮をお願いいたします。

なお、建設資機材の需給等については、各地方整備局等の担当部局において情報収集及び情報提供を行っているところであり、また民間調査機関においても災害復旧資機材に関する情報収集及び情報提供が図られておりますので、買占めその他の建設資機材供給上の課題等の情報があればお寄せ頂くことも含め、これらの情報の活用についてもよろしくお願いいたします。

併せて、貴団体会員企業への周知についてもお願い申し上げます。